

## パブリックコメント（意見公募）募集結果（案）

「白井市行政経営改革実施計画（案）」について、市民から意見を募集した結果、寄せられた意見の概要とこれに対する市の対応は、下記のとおりです。

案 件	白井市行政経営改革実施計画（案）		
募集期間	平成29年12月1日（金）から12月22日（金） 21日間		
意見の件数 （提出者数）	8件（2人）		
意見の取扱い	修正	計画案を修正するもの	0件
	既記載	既に計画案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	計画案には反映できないが、今後の参考とするもの	8件
	その他	計画案には反映できないが、意見として伺ったもの	0件

白井市行政経営改革実施計画（案）に対するパブリックコメント募集結果

該当箇所	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
P.12	<p>■ 地域防災力向上支援</p> <p>自主防災組織は、ほとんどが自治会単位で組織されているが、（例えば、小学校区単位の自治連合会支部のような）地区防災組織の設立が必要ではないか。</p>	<p>【参考】</p> <p>災害発生時においては、防災関係機関による防災活動のみならず、地域住民による自発的かつ組織的な活動がきわめて重要となりますので、市は自主防災組織の設立を推進しているところです。</p> <p>多くの自主防災組織は自治会を中心として組織化されています。</p> <p>市では、大規模災害時に避難所となる施設を指定していますが、その多くは学校施設としており、災害発生時には複数の自主防災組織や自治会などの人々が避難してきます。</p> <p>避難所の運営は、避難者の方々に担っていただくこととなるため、各自主防災組織や自治会等の連携が重要となります。</p> <p>そのため、市では自治連合会の小学校区支部が実施する防災訓練や講習会などで支援を行っており、そのような取組みを進めて行く中、小中学校などの避難所ごとに地域の関連性を築いていくことが必要であると考えています。</p>
P.30	<p>■ 職員の意識向上</p> <p>職員の意識向上のために、国、県や近隣の自治体間の人事交流（長期の研修等）を検討したらどうか。</p>	<p>【参考】</p> <p>市では、千葉県庁への 1 年間の研修派遣を継続して実施しているほか、他自治体の職員と交流ができるよう、地方公務員のための国の研修機関である自治大学校や市町村アカデミーなど、全国から市町村職員が集まる研修機関を活用し、座学だけではなく意識向上を図っています。</p> <p>職員の意識向上は、継続的に取り組んでいくべき課題と捉えており、ご意見については、これから見直しをする「人材育成基本方針」や今後の計画の実施に当たり参考とさせていただきます。</p>
P.47	<p>■ 扶助費・補助金の見直し</p> <p>自治会活動で補助金を有効活用して、市民活動を円滑に行っているため、その妨げとならないようお願いします。</p> <p>新規入会促進活動も積極的に行っており、その活動への妨げにもならないようにも願います。</p>	<p>【参考】</p> <p>市は、適正な補助金制度を確立するため、補助金の適正化の基本的視点や交付基準を定めた「白井市補助金のあり方の基本方針」を平成 29 年度に策定し、5 年ごとに全ての補助金の見直しを行います。</p> <p>自治会等への補助金である「市民自治組織活動補助金」については、基本方針に基づいて検証した結果、補助対象経費など適正な補助金の支出について、他自治体の動向を踏まえ、平成 30 年度に見直しを実施した上で、継続することを決定しています。</p> <p>ご意見は、参考とさせていただきます。</p>

該当箇所	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
新規	<p>■ 地域防犯活動への支援 市民参加による安全・安心なまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防犯活動への市からの人的支援、財政的、物的支援</li> <li>・ 情報提供と防犯教育・啓発の推進</li> <li>・ 市民関係機関（市・警察・関係団体）との連携強化</li> <li>・ 子どもの安全・安心の確保</li> </ul>	<p>【参考】</p> <p>市では、地域防犯活動への支援として、各種会合における防犯講話や防犯パトロールへの職員派遣をはじめ、パトロール時に使用する防犯ベスト、指示棒、帽子及び青色回転灯を装備した防犯パトロール車の貸し出しを行うとともに、防犯灯や看板の設置を行っております。</p> <p>また、警察と緊密に連携し、定期的に提供される犯罪発生状況などを市のホームページやしろいメール配信サービスで提供するとともに、各地区の防犯指導員に犯罪・不審者情報を提供し、市民の防犯意識の向上を図っています。</p> <p>これらの取組みは、白井市第5次総合計画前期実施計画で「防犯対策事業」として既に位置付けしていることから、今回寄せられた意見については、計画案には位置付けいたしません。防犯活動への支援・情報提供等を引き続き行うに当たり、参考とさせていただきます。</p>
新規	<p>■ 人口増加対策の実施 住みやすいまちづくりに向けて、人口増対策を行い、白井市の拡大を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口増政策推進委員会の設立</li> <li>・ 少子化対策、子育て支援、教育環境の充実</li> <li>・ 雇用の確保（働く場所確保、白井工業団地の活性化）及びナッシー号を活用することで、アクセスの充実を図り外部からの労働力を導入する。</li> <li>・ 関係部門（有識者・教育委員会・商工会・保育所等）の連携</li> </ul>	<p>【参考】</p> <p>市では、第5次総合計画において、工業団地の雇用拡大などの働く場を生み出す取組みや子育て支援、教育の推進などの子育てしたくなる取組みなどを進め、それらが一体となった「若い世代定住プロジェクト」を重点戦略の1つとして位置付け、世代間バランスのとれた活力あるまちづくりを目指しています。</p> <p>また、その進め方においても、有識者や関係各団体の代表者等で構成される総合計画審議会に意見をいただきながら、関係部門での横の連携を強化し、目指すまちづくりの実現に向けて推進することとしております。</p>
新規	<p>■ 観光施設の誘致 財源の確保のため、鎌ヶ谷市のようにプロ野球球団等の施設や相撲部屋の誘致を検討したらどうだろうか。</p>	<p>【参考】</p> <p>市の産業として、県内で一番の梨の生産を中心とした農業を基幹産業とするほか県内最大の内陸工業団地を有しており、小売店も市内に点在し、農業、商業、工業バランスのとれた街ということが特徴です。</p> <p>税収確保と雇用拡大、地域の活性化を図るためには、観光施設の誘致は1つの方法と考えますが、市にはそのような事業用地がないのが現状です。</p> <p>このようなことから積極的な観光施設誘致は難しく、今回寄せられた意見については、計画案には位置付けいたしません。市の産業・地域資源を最大に活かしながら地域活性化を図り、民間事業者などにおいて観光施設の引き合いがあった際には支援していきたいと考えます。</p>

該当箇所	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
新規	<p>■ 広域連携の推進</p> <p>近隣自治体の公共施設を住民が相互利用できるようにする、各種事業を共同で開催できるようにするような広域連携を検討して、経費削減や事務の効率化を図る必要があるのではないか。</p>	<p>【参考】</p> <p>市としても、広域連携による行政コストの削減や効率性の向上などの有効性については認識しているところですが、広域連携を具体化するためには、連携する自治体との利害が一致することが肝要であると捉えています。</p> <p>また、地方自治法の改正により、新たな広域連携の仕組みが制度化されており、柔軟な連携も可能となっています。</p> <p>このようなことから、今回寄せられた意見については、計画案には位置付けいたしません。これまでと同様、個々の事案について、広域連携の検討を含めて適切に対応してまいります。</p>
新規	<p>■ 市民の健康増進の取組の実施</p> <p>市民の健康を守ることが市の活性化や経費削減につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白井市の健康課題の明確化</li> <li>・ 市民参加によるヘルスプロモーションの推進</li> <li>・ 各種団体と連携し、住民参加を推進する。</li> </ul>	<p>【参考】</p> <p>市は、「自分らしく元気にみんなで力を合わせる健康づくり」の実現に向けて、平成27年度に「第2次しろい健康プラン」を策定し、健康寿命の延伸を到達目標とした健康づくりの取組みを市民と共に進めているところです。</p> <p>計画を策定するに当たり、平成26年度に実施した白井市民の健康に関するアンケート調査結果及び統計データにより生活習慣などの健康課題を明確化し、市民や各種団体をはじめ健康づくりに携わる全ての関係者が共有する取組みの方向性を導き出しております。</p> <p>このようなことから、今回寄せられた意見については、計画案には位置付けいたしません。第2次しろい健康プランの取組みを進めるに当たり、参考とさせていただきます。</p>

# 変更後

## 基本方針 2 自立した行財政運営

### 3. 財源の確保

#### ⑥ 多様な収入確保策の検討

整理番号	2-3-⑥-3	項目名	普通財産の売却	所管課	管財契約課 関係各課	
これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>市は、土地所有者として普通財産を適正に管理するため、除草作業や危険防止のための柵等を設置した上で、経費をかけて管理している。</li> <li>市は、普通財産の売却を積極的に行っていない。</li> </ul>					
これからの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 (2017) 年度に「普通財産の処分等に関する基準」を策定する。</li> <li>教職員住宅、給食センター跡地を売却する。</li> <li>各自治会等に自治会集会所用地等の今後の活用の有無を打診し、活用の予定がない自治会集会所用地等を売却することで、財源の確保と経費の削減を行う。</li> </ul>					
目的	財源の確保を図るため。					
目標時期	平成 32 (2020) 年度					
実施内容				実施スケジュール		
				平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
教職員住宅の不動産鑑定の実施				→		
教職員住宅の売却				→		
給食センター跡地の不動産鑑定の実施					→	
給食センター跡地の売却						→
関係者（自治会等）への説明				→		
対象普通財産の不動産鑑定の実施					→	
対象普通財産の売却						→
	目標			効果		
平成 30 (2018) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員住宅の不動産鑑定の実施</li> <li>教職員住宅の売却</li> <li>対象普通財産の洗い出し</li> <li>各自治会等への説明の実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員住宅の売却 124,264,000 円</li> <li>給食センター跡地の売却 252,748,000 円</li> <li>活用の予定のない自治会集会所用地等の売却 (市が管理している自治会集会所用地等の全てを売却した場合) 103,243,000 円</li> </ul>		
平成 31 (2019) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センター跡地の不動産鑑定の実施</li> <li>対象普通財産の不動産鑑定の実施</li> <li>給食センター跡地の売却</li> <li>不動産鑑定に基づく対象普通財産の売却</li> </ul>					
平成 32 (2020) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センター跡地の売却</li> <li>不動産鑑定に基づく対象普通財産の売却</li> </ul>					
	効果額			480,255,000 円		

基本方針 2 自立した行財政運営

3. 財源の確保

⑥ 多様な収入確保策の検討

整理番号	2-3-⑥-3	項目名	普通財産の売却	所管課	管財契約課 関係各課	
これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>市は、土地所有者として普通財産を適正に管理するため、除草作業や危険防止のための柵等を設置した上で、経費をかけて管理している。</li> <li>市は、普通財産の売却を積極的に行っていない。</li> </ul>					
これからの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産の売却に関する基本方針を策定する。</li> <li>教職員住宅、給食センター跡地を売却する。</li> <li>自治会集会所予定地などは、これからの利用の有無を各自治会に打診し、活用の予定のない用地については、積極的に売却することで、財源の確保、経費の削減を行う。</li> </ul>					
目的	財源の確保を図るため。					
目標時期	平成 32 年度					
実施内容				実施スケジュール		
				平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
普通財産の売却に関する基本方針の策定				→		
関係者（自治会等）への説明				→		
不動産鑑定の実施				→		
売却				→		
目標				効果		
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通財産の売却に関する基本方針の策定</li> <li>普通財産の洗い出し</li> <li>各自治会への説明の実施</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員住宅の売却 33,600,000 円</li> <li>給食センター跡地の売却 254,798,000 円</li> <li>活用の予定のない自治会集会所用地等の売却 (市が管理している自治会集会所用地等の全てを売却した場合) 109,901,000 円</li> </ul>		
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産鑑定の実施</li> <li>不動産鑑定に基づく対象財産の売却</li> </ul>					
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産鑑定に基づく対象財産の売却</li> </ul>					
効果額				398,299,000 円		